





### (3) 古紙類 リサイクル

 マークは紙リサイクルの目印です。

分け方	①新聞、雑誌及び「雑紙」、ダンボール、牛乳等紙パックの4分類に分ける。 ※「雑紙」の種類や分け方については11ページと25～26ページをご覧ください。
出し方	①紙ひもで十字に縛り、束ねて出す。 ※紙箱(ティッシュペーパーや菓子等箱)・包装紙・紙袋・ノート・パンフレット・コピー用紙・カレンダー等は雑誌と一緒に束ねて出しても良い。 ②雑誌と一緒に束ねられない「雑紙」は、持ち手部分が紙製の紙袋にためておき、一杯になったら持ち手部分を縛る、もしくは紙袋全体を紙ひもで縦に縛り出してください。 ※排出禁止品は11ページと25～26ページをご覧ください。 ③ダンボール等のガムテープや梱包用テープははがし、燃やせるごみに出す。 ④雨天時はなるべく出さないでください。
その他 (紙パックの交換)	牛乳等紙パックはリサイクル手帳を発行し、1000ccパック30枚でトイレットペーパー1巻(1000ccパック300枚で町指定袋10枚)と引き換えしています。回収窓口は、婦人会事務局、役場くらし環境課、南部地区センターですが、 <b>引き換えはコミュニティながいずみ2階 婦人会事務局のみで行っています。</b> ※紙パックの内側がコーティングされているものも良いです。

新聞	雑誌・雑紙	ダンボール	牛乳・ジュース・酒等の紙パック
 ※折込チラシ・広告は、一緒に束ねて出す。	 ※紙箱・包装紙・カタログ・コピー用紙等なども一緒に束ねて出しても良い。		 ※中を水洗いし、切り開いて乾燥して束ねる。 ※内側がコーティングされているものも良い。

### (4) 布類 リユース

種類	布類で出せるもの	燃やせるごみ、破砕ごみで出すもの
衣服	スーツ、トレーナー、着物、ネクタイ、セーター、中綿入ジャンパー、靴下、シャツ、パンツ、ブラジャーほか全般	ペンキ、油等で汚れたもの、破れた服、ストッキング、毛糸、切った下着、穴あき靴下等は燃やせるごみ
バッグ	素材が、布、ビニール、合成皮革、皮革でできたもの	ランドセル、スーツケース、旅行かばん(キャスターつき)、ゴルフバッグ、パソコン携行用かばん、留め金、持ち手等が壊れたものは破砕ごみ
布	タオル、シーツ、キッチンマット、玄関マット(小さいもの) 70cm×100cm以内	じゅうたん、カーペットは破砕ごみ 布切れ(端切れ)、雑巾は燃やせるごみ
カーテン・毛布	カーテン・毛布・ポアシーツ	布団等、中に綿の入ったものは破砕ごみ カーテンの破れたもの、毛布の汚れたものは破砕ごみ
出し方	ビニール袋に入れて出す。 ※濡れた布類はリユースできないので、雨の日には出さない。 ※できるだけ結び口を下にして、ごみ集積所に置いてください。	



※50音別品目リストは15～24ページをご覧ください。